強化発展計画の役割と位置づけ

*

1 愛媛県社協の果たすべき役割や取り組みを明確化する

愛媛県社協が地域福祉の推進団体として果たすべき役割を明確化し、地域課題の解決や地域 共生社会の実現に向けた方向性を示す。

2 目標の実現に向け、強化すべき事項を示す

福祉支援体制の強化や他機関との連携推進など、それぞれの基本目標達成のために必要な施策を具体化し、愛媛県社協の実行力を高める。

3 「人材育成方針」「財務分析」との一体的な指針とする

「人材育成方針」「財務分析」と連動し、一体的な事業運営の 基盤を築くことにより、持続可能で信頼性の高い組織運営を 実現する。



強化発展

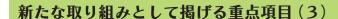
計画

Pick up

第5次強化発展計画が生み出す新たな事業



多様なパートナーシップによる福祉の進展 と新たな価値の創造を目指す



「社協」×「○○」による新たな取り組みの推進

多様な主体と連携・協働することで、新しい考え方や手法を採り入れながら、新たな取り組みを 進め、次の世代につなげる価値を創りだすために、テクノロジーだけではなく多種多様な感性や 価値観を含めたイノベーションにチャレンジする。

- 1 社協 ×「業界団体」(令和7年度から実施) 社会福祉法人等の経営状況の確認と見直しに関する事業の実施と福祉分野にも精通した専門家の養成
- 2 社協 ×「多文化共生」 多文化共生に向けた課題把握のための調査・研究、研究に基づく新規事業等の検討と実施

スケジュール

 令和7年度
 令和8年度
 令和9年度
 令和10年度
 令和11年度

 調査・研究
 事業 スキームの構築 パートナーの選定
 モデル事業の実施・評価・改善実施・評価・改善実施・評価・改善
 事業の実施・評価・改善
 事業の実施・評価・改善

新規事業の立案 (毎年度検討)

愛媛県社会福祉協議会が目指す姿への取り組みの方向性とその実現のために強化すべきこと

第 5 次 強 化 発 展 計 画

令和 7(2025) 年度 ▶ 令和 11(2029) 年度



地域福祉推進の中核として、 多様な主体とともに時代の変化に対応しながら、 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現を目指す

強化発展計画の目的



愛媛県社協では、平成17年度の第1次計画の策定から5年毎の見直し等を行いながら、第4次計画に至るまで地域福祉推進に取り組んできました。今回の第5次計画では、これまでの取り組みを総括し、これからの時代の変化に対応するための基本理念の見直しと、目的や役割の明確化を行い、中長期的に組織が目指す方向性を定めました。

福祉を取り巻く環境の変化に対応するための新たな重点項目



重点項目(3)「社協」×「○○」による新たな取り組みの推進

重点項目(5)業務改善やテクノロジー導入等による生産性向上

事業実施にあたり常に持つべき「3つの視点」

- 1 現在の地域福祉を支える (現状の課題解決)
- **2** 未来の地域社会を創る(将来を見据えた取り組み)
- (3) 組織の魅力を高める(魅力ある組織づくり)

計画策定のプロセスの中で「今後の役割」「理想の姿」などをテーマに行った自由な意見交換を基に課題整理を行い、「3つの視点」を設定しました。

職員全員が計画内容を共有し、自らの業務意識や水準を高めることで、この計画に基づく取り組みを推進し、愛媛県の 地域福祉の向上を図ります。





第 5 次強化発展計画 体系図

市町社協経営支援事業 ボランティア・市民活動センター事業 など

介護支援専門員実務研修等事業 福祉職員階層別研修事業 認知症介護研修事業 退職共済支援事業 福利厚生事業 福祉人材センター事業 外国人介護人材 支援センター事業 保育十 · 保育所 支援センター事業 など

基本目標

誰もが助け合い支え合う 地域をつくる

重点項目

- (1) 市町社協の経営支援と連携強化
- (2)地域住民のつながり強化と福祉学習の普及・促進
- (3) 多様な世代の社会参加と集いの場づくりの促進
- (4) 地域を基盤としたソーシャルワークの展開

基本目標 2

支援を必要とする人を 地域の中で持続的に支える

重点項目

- (1)生活困窮者等の自立に向けた支援
- (2) 地域住民の権利や尊厳の確保とその人らしい生活の支援
- (3) ニーズを取りこぼさないための仕組みの構築
- (4)福祉サービスの評価等による質の向上支援

生活福祉資金等貸付事業 生活困窮者等支援事業 運営適正化委員会事業 福祉サービス第三者評価事業 福祉サービス利用援助センター事業 地域生活定着支援センター事業 など

災害ボランティア活動支援事業 災害時福祉支援地域連携事業 災害福祉支援センター事業 など

基本目標 3

専門性の高い 多様な福祉の支え手を育む

重点項目

- (1)福祉人材の資質向上に向けた育成支援の推進
- (2)種別協議会、養成校、団体等との連携や活動支援
- (3) 福祉人材の確保に向けたニーズ 把握・マッチグ・定着の推進
- (4) 福祉の魅力の発信と潜在的な福祉人材の発掘
- (5)介護テクノロジーを活用した業務の効率化 及び働きやすさ向上の支援

基本理念

地域福祉推進の中核として、 多様な主体とともに 時代の変化に対応しながら、 誰もが暮らしやすい 地域共生社会の実現を目指す 基本目標 4

住民の暮らしを守る 災害支援体制を拡充する

重点項目

- (1)災害時対応の担い手養成による支援体制の充実
- (2) 災害復興支援体制の構築とDWATとの連携強化
- (3) 災害ボランティア活動への人的・物的支援

の魅力を高める

常に持つべき3つの視点

新たな取り組み 社協×「○○」の展開

例 社協 ×「業界団体」

社会福祉法人等の経営状況の確認と見直しに関する 事業の実施と福祉分野にも精通した専門家の養成。

例 社協 × 「多文化共生」

多文化共生の実現に向けた課題把握のための調査・研究、 調査結果に基づく新規事業等の検討と実施

基本目標 5

多様なパートナーシップによる 福祉の進展と新たな価値の創造を目指す

重点項目

- (1)社会福祉法人の運営状況や諸課題及び関連制度等の分析と支援
- (2)地域課題の解決を目的とする様々な団体等との連携・協働
- (3)「社協」×「○○」による新たな取り組みの推進

基本目標 6

社会的役割を果たすための 組織の基盤を強化する

重点項目

- (1)経営資源(人・物・財・情報)の効果的な活用及び新たな財源の確保
- (2)法人組織機能の強化
- (3)職員の確保・育成・定着に向けた働きやすい職場環境の整備
- (4)情報収集・発信機能の強化
- (5)業務改善やテクノロジー導入等による生産性向上

新たな取り組み テクノロジーの活用

- 例)業務における「ムリ」、「ムダ」、 「ムラ」の洗い出し
- 例)業務における「AI」、「RPA」、 「クラウド」の活用に向けた検討

法人運営事業 役職員研修事業 広報活動事業 など

社会福祉法人連携促進事業 地域福祉推進事業 など